

令和6年度道路ふれあい月間 稚内中央地区 道路清掃の実施について
(稚内中央地区 道路クリーンアップ作戦)

国では、平成13年から毎年8月を「道路ふれあい月間」と定め、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただく気運を高めることを目的に、全国で様々な啓発活動を実施しています。

稚内建設管理部では道路管理者3者（稚内開発建設部、稚内市、稚内建設管理部）と稚内中央地区の町内会・商店街・民間会社が協力して、稚内中央地区の3区間を一体となつて、次のとおり、道路清掃を行います。

1 日時

令和6年8月1日（木）9:30～11:00

2 場所

集合場所の道の駅わっかない（キタカラ）から中央1丁目～5丁目、開運町1丁目～2丁目

3 内容

道路管理者と地元稚内中央地区の町内会・商店街・民間会社が一体となつて道路清掃を実施します。

4 参加者

道路管理者—稚内開発建設部、稚内市、稚内建設管理部

町内会—南1、南2、南3、中央、北門の各町内会

商店街—稚内駅前商店街復興組合、稚内中央商店街復興組合

民間会社 —(株)まちづくり稚内

5 その他

8月1日（木）9時30分より集合場所の道の駅わっかない（キタカラ）で道路清掃を行う前に、開催セレモニーが行われる予定です。

令和6年度「道路ふれあい月間 道路クリーンアップ作戦」

実施箇所図

